

**平成 22 年度第 1 回生駒市都市計画審議会
会議録**

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成 22 年 6 月 28 日 (月)
(2)開 閉 時 刻 午前 9 時 30 分から午前 10 時 45 分
(3)場 所 生駒市役所 4 階 401・402 会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

(市長)

(委員) 増田会長・中谷副会長・下村委員・中野委員・井上委員・久保(博)委員・久保(昌)委員・田中委員・戸川委員・中井委員・久委員・安若委員・立見委員・藤堂委員・出垣委員

(事務局) 吉岡都市整備部長・森本都市整備部次長・林都市計画課課長補佐・谷都市計画課庶務係長

(説明者) 吉岡開発部長・北田地域整備課課長補佐・中川地域整備課再開発係長・有山地域整備課再開発係主査
古川水道局長・北岡下水道推進課長・井坂下水道推進課課長補佐・河島下水道推進課計画係長

(2)欠席者 なし

3 会議の成立

○上記 2-(1)により、委員全員が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 9名

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 説明用資料 1 第1号案件「大和都市計画第一種市街地再開発事業の変更について（生駒駅前北口地区）」及び第2号案件「大和都市計画道路の変更について（松ヶ丘通り線・生駒3号歩行者専用道）」にかかる説明用資料
- (4) 参考資料 第1号案件「大和都市計画第一種市街地再開発事業の変更について（生駒駅前北口地区）」及び第2号案件「大和都市計画道路の変更について（松ヶ丘通り線・生駒3号歩行者専用道）」にかかる参考資料
- (5) 説明用資料 2 第3号案件「大和都市計画下水道（生駒市公共下水道）の変更について」にかかる説明用資料

7 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 諮問書の授受
- (4) 審議案件
 - ① 第1号案件 大和都市計画第一種市街地再開発事業の変更について
《生駒駅前北口地区》（奈良県決定）
 - ② 第2号案件 大和都市計画道路の変更について
《松ヶ丘通り線・生駒3号歩行者専用道》（生駒市決定）
 - ③ 第3号案件 大和都市計画下水道（生駒市公共下水道）の変更について
（生駒市決定）
- (5) その他

8 審議結果等

- (1) 第1号案件 大和都市計画第一種市街地再開発事業の変更について（生駒駅前北口地区）及び第2号案件 大和都市計画道路の変更について（松ヶ丘通り線・生駒3号歩行者専用道）

- ・ 担当課から概要説明

質疑

- 意見書については、かなりの部分が今後の建築計画において配慮する事項が多いので、この決定内容については妥当であるのではないかと考えている。しかし、今後、建築計画が進んでいく中で、市としても意見書の内容に配慮し、より良い計画ができるようにと考えている。さらに、交通広場について、今の案では十分ではないと認識しているが、例えば、今回の計画にある駐車場について、その運用等で送迎車の対応を行っていく等、運用面の工夫でもうまいくと思う。これは都市計画の問題ではなく運用の問題であるので、柔軟に検討いただければと思う。
- 意見書では、子どもの遊戯施設の設置について書かれているが、駅前保育所というのは、ニーズが高いと思われるが、今後検討していく中にそういった案は含まれるのか。
- 現段階では、保育所については検討していない。ただ、子どもが遊べるだけでなく、少し託児的な要素も持ったスペースについても、今後検討していく。
- 今回の都市計画決定については、特に意見は無いが、前回にも少し意見が出ていたが、今後具体的な施設計画を策定していく際には、例えばコンペをしたらどうかといった意見があったと思うが、市民が不安に感じないよう、こういった流れで施設計画を作成していくのかをしっかりと公表したほうが良いのでは。
- 今後の施設計画については、準備組合で検討を進めていくこととなる。その中で、特定業務代行制度による募集を行い事業者等の検討を行っていくこととなる。その中で、出来る限り条件を明確に示すことができるような形で進めていきたい。

- 今回の意見書としては、具体的な計画、建物の中身や緑化についてであり、今回はまだ都市計画の案の段階なので、今後、市民と一緒に進めていく、または、意見を吸収できるようなやり方をしていけば、ずいぶん中身が変わってくると思う。また、今後、駅の北側と南側が一体的な利用が出来るような計画も考えてもらえたらと思う。
- 今後進めていく中で、何らかの形で市民の意見は求めていくという考えは持っておりますが、今回の事業についてはあくまでも組合施行であり、市の意向だけですべて定まるものではないため、市として準備組合に伝えるべき事項というのは、市民の意見を踏まえて伝えていきたいと考えています。また、公共施設の具体的な検討については、アンケート等様々な手法を用いながら進めていきたい。
- 公共施設については今後市民の意見を聞きながらとのことだが、先ほどの図書室というのは特に決定しているわけではないのか。
- 図書室についてはまだ検討案の一つだが、以前のアンケート結果の中では最も意見が多かった施設であり、候補としては非常に高いと考えている。
- 準備組合の問題ですけれども、こういう土地区画整理や市街地再開発事業のような組合施行の場合は、地権者の意向があるので、市は一定指導していくと思うが、最終的には組合の問題になってくるので、組合の方々の意向が、市民参加をオープンに受け入れてくれるかどうかによって、今後、大きく違ってくると思われるので、そのあたりは市施行の場合とは、難しさが違うと思っている。ただ、その場合でも行政としては頑張りたいと思うが、一定、理解を頂くことも必要ではないかと思う。

・ 審議結果

第1号案件、第2号案件とも、付帯意見をつけ原案どおり可決

付帯意見

- 1 生駒駅前北口地区については、生駒市の核となる駅前空間でもあることから、施設計画の策定、特に図書室等の公共・公益施設の内容については、十分に住民説明を行いながら進められ、相応しいものとなるよう十分配慮すること。
- 2 今後具体的な施設計画を検討していく中では、現在策定作業が進められてい

る景観計画との整合性についても十分配慮すること。

3 人の錯綜する地区であると同時に、駅前地区であることを踏まえ、駐車場等の公共・公益施設の運用に関しては、十分な工夫を図ること。

(2) 第3号案件 大和都市計画下水道（生駒市公共下水道）の変更について

・担当課から概要説明

質疑なし、原案どおり可決